

議会だより39号 編集 議会運営委員会

議会からのお知らせ

平成21年第3回定例会は、9月15日に招集され会期を4日間と決め町長の行政報告のあと、承認2件、議案13件、認定6件、報告2件、意見案1件を審議し全て原案のとおりに可決し会期を2日残して閉会しました。なお、審議された議案の主な内容は、次のとおりです。

◎承認

△平成21年度鹿部町一般会計補正予算専決処分報告の承認について

地方自治法の規定により8月4日付けで専決処分したものです。

内容は、平成21年度の地域活性化・経済危機対策事業として国の補正予算に盛り込まれた女性特有のがん対策事業（子宮・乳がん検診）の助成事業を実施するため、百13万5千円を追加措置したものです。

△平成21年度鹿部町一般会計補正予算専決処分報告の承認について

8月10日付けで専決処分したもので、内容は、平成21年度の地域活性化・経済危機対策事業として国の補正予算に盛り込まれた雇用創出推進事業を実施するため公共施設敷地内の景観整備事業費3百49万7千円を追加措置したものです。また、漁業系リサイクル施設の補修工事費1千3百70万3千円を追加したものであります。

◎条例

△鹿部町営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について

内容は、町営住宅における暴力団員の不法・不当行為等を防止し、入居者及び周辺住民の生活の安全と平穩を確保するため暴力団員の排除規定を追加したものです。

△鹿部町特定公共賃貸住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について

本条例においても鹿部町営住宅管理条例の一部改正と同様に暴力団員の排除規定を追加したものです。

△鹿部町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について



内容は、出産等における妊産婦の経済的負担を軽減するため、1年半の暫定期間で平成21年10月から平成23年3月までの間に出産した場合に支給される出産育児一時金を現行の38万円から42万円に改正したものです。

◎補正予算

△平成21年度鹿部町一般会計補正予算について

歳入歳出それぞれ1千2百93万6千円を追加し、予算総額を28億2千79万5千円としました。

内容は、子育て応援特別手当4百2万7千円、障害者自立支援給付費等負担金の確定に伴う還付金2百21万2千円、町営住宅修繕料百96万円、学校給食センター内部改修工事請負費百96万4千円の追加が主なものです。

△平成21年度鹿部町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算について

歳入歳出それぞれ1千89万1千円を追加し、予算総額を8億4千万円としました。

内容は、平成20年度の医療費の確定に伴い、国及び支払基金への償還金2千百46万4千円を追加し、一方、老人保健医療費拠出金の決定により、1千百15万5千円を減額したものが主なものです。

△平成21年度鹿部町老人保健特別会計補正予算について

歳入歳出それぞれ1千百83万5千円を追加し、予算総額を1千3百33万5千円としました。

内容は、平成20年度の医療費の確定に伴い、国・北海道及び支払基金に対する精算償還金1千百80万6千円を追加したものです。

△平成21年度鹿部町介護保険事業特別会計補正予算について

歳入歳出それぞれ3百95万円を追加し、保険事業勘定の予算総額を2億3千95万円としました。

内容は、平成20年度決算による各負担区分である国・北海道及び支払基金に対する清算償還金百86万円、介護サービス等給付費百95万9千円の追加が主なものです。

△平成21年度鹿部町後期高齢者医療特別会計補正予算について

歳入歳出それぞれ51万円を追加し、予算総額を3千6百51万円としました。

内容は、人間ドックの検診委託料38万9千円を追加したものが主なものです。

△平成21年度鹿部町水道事業会計補正予算について
資本的支出に8百94万2千円を追加し、資本的支出の予算総額を5千6百43万3千円としました。
内容は、建設改良費の工事請負費8百94万2千円を追加したものです。

◎報告

△平成20年度財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき平成20年度決算の数値を基礎とし、健全化判断比率について、監査委員の意見を付けて議会へ報告したものです。

その内容は、広報しかべ10月号（4ページ）に掲載されておりましたが、全ての会計が国の基準をクリアしており、鹿部町の財政は健全な状態にあります。

◎その他

△北海道市町村総合事務組合規約の変更について
内容は、北海道市町村総合事務組合に加入している

網走管内の湧別町と上湧別町が平成21年10月5日に合併し、これに伴い、両湧別町学校給食組合が解散し脱退することとなり、本規約の一部変更について議会の議決を求めたものです。

△北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について

△北海道町村職員退職手当組合規約の変更について
この2件についても北海道市町村総合事務組合規約の変更と同様に規約の一部変更について議会の議決を求めたものです。

△車両の購入について
内容は、デイスサービスセンターで利用するリフト付きバスを購入するものです。

【購入の名称】
デイスサービスセンター福祉車両リフト付きバス4WD

【購入台数】
23人乗り1台

【購入金額】
9百40万円

【購入の相手方】
函館三菱ふそう自動車販売株式会社
代表取締役 川島 晃

◎意見書の提出

次の意見書を可決し、関係省庁等へ提出しました。
◇道路の整備に関する意見書について



【提出先】

衆議院議長、参議院議長
内閣総理大臣、総務大臣
財務大臣、国土交通大臣

【以上17件、原案どおり可決】

◎決算認定

平成20年度の決算認定は、本会議初日に議長を除く議員で構成する「決算審査特別委員会」を設置し翌日開催した同委員会では慎重に審査した結果いずれの会計も認定すべきものと決定され、本会議において満場一致で認定されました。なお、各会計別の決算額については、次のとおりです。

～ 6 会計総額39億 9 千307万円を審査～

平成20年度各会計決算額

会 計 別	歳 入	歳 出	差引き額
一 般	2,685,665,188円	2,645,374,479円	40,290,709円
国 保	830,241,315円	859,349,767円	▲29,108,452円
老 人 保 健	51,727,130円	40,370,880円	11,356,250円
介護（保 険）	214,839,138円	205,227,830円	9,611,308円
介護（サービス）	755,597円	755,597円	0円
後期高齢者医療	34,827,150円	34,705,709円	121,441円
水道（収益的収支）	109,169,037円	86,096,479円	23,072,558円
水道（資本的収支）	58,244,000円	121,198,323円	▲62,954,323円
合 計	3,985,468,555円	3,993,079,064円	▲7,610,509円

※国保会計の不足額▲29,108,452円については、翌年度歳入繰上充用金により補填されている。また、水道事業会計（資本的収支）の不足額▲62,954,323円は、当年度内部留保資金32,301,942円、消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,751,740円、建設改良費積立金の取崩し26,626,641円及び減債積立金の取崩し2,274,000円によって補填されています。

第5回臨時会

第5回臨時会は、7月27日に開催され、次の案件について審議されました。

◎補正予算

△平成21年度鹿部町一般会計補正予算について

歳入歳出それぞれ2億4千7百79万3千円を追加し、予算総額を27億8千9百52万4千円としました。

主な補正の概要は、平成21年度地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業で、内容はイベント用物品保管庫新設工事費1千5百14万1千円、庁舎暖房改修工事費1千3百35万6千円、庁舎ホールバリアフリー化工事費1千百36万1千円、航空写真撮影委託料3千4百万円、水道事業会計への補助金1千38万8千円、山村広場コミュニティセンタートイレ新設等工事費3千3百78万9千円の追加が主なものです。

△平成21年度鹿部町水道事業会計補正予算について
資本的支出に6百66万円を追加し、予算総額4千7

百49万1千円としました。
内容は、水道施設改修事業で水源地の改修工事費を追加したものです。

【以上2件、原案どおり可決】

委員会の活動

総務経済常任委員会 所管事務調査

◇構成委員

委員長	中川 一
副委員長	川村 裕司
委員	伊藤 辰男
委員	佐藤 頼幸
委員	竹ヶ原公勝

◇調査事項

①町有財産（災害関係備品等）の保管状況について

②町道本別東2号線の現況について

◇調査実施日

平成21年7月16日

◇調査方法

担当課から説明を受け、現地視察後、提出のあった資料に基づき調査を実施した。

◇調査結果

①町有財産（災害関係備品



等）の保管状況について
町では、災害時における住民の生活を確保するため、避難施設に畳、毛布、食糧、飲料水等を備蓄している。また、災害発生時における応急対策活動を円滑に行なうため、避難施設である小学校には、停電時の電力を賄うための非常用発電機が2基設置されている。更には、食糧販売業者と食糧調達に関する防災協定を締結するなど、備蓄・調達体制が整備されている。

当町は、駒ヶ岳山麓に位置しているため、これまでの噴火によって火災や降灰などの自然災害が発生していることから、駒ヶ岳と共存を図るため噴火に対する防災対策に取り組んでいる。

駒ヶ岳の監視体制について

では、気象庁・国・北海道などの関係機関が山頂や山麓に各種観測機器を設置し、常時監視・観測を行なっているほか、庁舎屋上にも監視カメラが設置されている。現在の駒ヶ岳は火山性地震や火山性微動もなく、静穏に推移している状況にある。

災害時における非常用備品及び避難体制については、概ね整備されているが、寒冷期に発生した場合の対策として暖房器具等が必要となることから、早期に整備されることを望むものである。また、町が保管している非常食には、賞味期限があり長期的に保存することが困難であるので、防災協定により食糧調達体制が整っている状況にあることから、これらを勘案し、適正な数量となるよう調整願いたい。

今後も防災訓練や防災無線を利用した情報伝達訓練等を継続的に行い、住民の防災意識の向上に努めるとともに、関係機関並びに近隣自治体と連携を深め、災害対策に万全を期して戴きたい。

②町道本別東2号線の現況

について

町道本別東2号線は、国道278号線から町道本別海岸線に通じる延長297.04mの道路である。

この町道は、沿道の民有地より町道部分が高いため、降雨時に雨水が路外へ流出し、民有地に浸水等の影響を与えていることから、対策工事として一部に導水縁石の設置及び路盤改良が行なわれている。

内容は、導水縁石延長77mの新設、舗装補修が縁石設置部125㎡、舗装欠損部60㎡の改良工事が実施されている。

民生文教常任委員会 所管事務調査

◇構成委員

委員長	浦 梅吉
副委員長	船橋 敦子
委員	盛田 鐵次
委員	朝井 翔二
委員	野田 重毅

◇調査事項

所管に関する各施設（デイスアービスセンター、山村広場、一般廃棄物最終処分場）の現況について

◇調査実施日

平成21年7月17日

◇調査方法

担当課より説明を受け、現地視察後、資料に基づき調査を実施した。

◇調査結果

①鹿部町老人デイサービスセンター

老人デイサービスセンターは、指定管理者制度により社会福祉法人渡島福祉会（渡島リハビリ）が管理運営を行っている。

この施設では、日常生活において支援や介護が必要な方を対象として日帰りで健康チェックや入浴・食事・機能訓練（予防介護）・レクリエーションなどのサービスを提供している。

平成20年度の運営状況は、介護保険デイサービス利用者数2,686名、自立デイサービス利用者数105名で、前年度と比較すると延べ利用者数で381名が増となっている。

これらの要因は、平成18年10月に介護保険制度が改正され、要支援者の利用が加わったこと、更には平成20年7月から介護予防事業として自立デイサービスを実施したことにより、介護保険以外での利用者が増加したことによるものと思われる。

れる。

施設の充実を図るため、平成21年3月に浴槽に温泉を引き込むための装置を整備し、更に5月には特殊入浴装置が設置された。また、送迎用のリフト付きバスの更新も予定されている。

②山村広場

山村広場には、野球場と多目的に利用可能な芝面のグラウンドが整備されている。利用期間は4月～10月の7ヶ月間で、平成20年度の利用者数は、6,318名となっており、野球、サッカー等の練習や各種スポーツ大会に利用されている。野球場については、内野グラウンドやバックネットの改修工事を行なう予定となっている。



パークゴルフ場は、18

ホールが整備されており、平成19年度から町内者も有料化となり、1日券1000円、シーズン券3,000円、回数券（12枚綴り）1,000円、用具貸出料金200円となっている。

平成20年度の利用者は、20,173名（町内者10,795名、町外者9,378名）で、前年と比較すると717名の増となっている。

これは適正な芝管理により、コースの状態が良好にあることが、利用者数の増加につながっているものと思われる。

利用者の利便性を図るため、クラブハウス内に設置されているトイレを移築し、休憩室を増築する工事が予定されている。

施設内は広い面積を有し、そのほとんどが緑地であるため、適量な施肥と適切な芝管理が必要となることから、引き続き適正な維持管理を望むものである。

③一般廃棄物最終処分場

この施設は、平成12年4月から共用が開始され、一般家庭から排出される一般廃棄物（不燃ゴミ・不燃粗

大ゴミ、焼却残渣及び飛灰）を埋立処理する施設で埋立処分地と浸出水処理施設で構成されている。

埋立処分地の敷地面積は、14,292㎡、埋立面積は11,400㎡で、二重構造の遮水シート（中密度ポリエチレンシート）が敷詰められており雨水等が浸透しない構造となっている。

浸出水処理施設は、埋立処分地の保有水や雨水等を処理する施設で、生物処理に加え凝集沈殿、砂ろ過、滅菌を行なう施設である。

管理運営は町で行っており、埋立処分地の管理及び作業員は2名で、水処理施設については、委託により専門業者が管理を行なっている。

当初の計画では、使用期間を平成21年度までの10年間を予定していたが、埋立処分地の延命を図るため、平成18年4月から森町リサイクルプラザへ加入し、再資源化が可能な空き缶やペットボトル等の処理を委託している。その結果、平成26年9月末までの埋立が可能となる見込みである。

現在、隣接地に新たな埋立処分場の建設が計画され

ており、既存の浸出水処理施設を継続して利用することになっている。

ごみの減量化及び再資源化が最終処分場の延命につながることから、今後も引き続き町広報などによる意識啓発を行い、分別に関するマナーの向上とリサイクル活動の推進に努められたい。

議会を傍聴してみませんか

次回の定例会は、
12月上旬に開催される予定です。

～傍聴手続きは簡単です。～

傍聴席の入り口にある傍聴人名簿に住所と氏名を記入するだけです。

◇編集 議会運営委員会

委員長	盛田 鐵次
副委員長	船橋 敦子
委員	浦 梅吉
委員	佐藤 頼幸